

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年4月27日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

その他 : 4 件

| NO. | 号機等         | 不適合件名   | グレード | 備考 |
|-----|-------------|---|------|----|
| 1   | 2号機         | 原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(B)の渦流探傷検査時、伝熱管に判定値外れ(41本)が認められたため、当該伝熱管を交換。 | G    |    |
| 2   | 2号機         | 原子炉冷却材浄化系再生熱交換器の1次ベント弁において、シートリークが認められたため、当該弁を点検補修。             | G    |    |
| 3   | 3号機         | 定時音声アナウンス装置において、一部不良(12時の音声途切れる)が認められたため、当該装置を点検補修。             | G    |    |
| 4   | 3.4号廃棄物処理設備 | 固化系乾燥機粉体化装置運転時、濃縮廃液供給ポンプから乾燥機側への移送ラインに詰まりが認められたため、当該ラインを点検清掃。   | G    |    |